

江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第5回会議会議録

- 1 日 時 平成25年11月1日（金） 19時から21時20分まで
- 2 場 所 鴨川市役所 7階会議室
- 3 出席者
 - (1) 江見3地区学校施設等統合整備検討委員会委員
委員長 久保 正二、副委員長 斎藤 剛
本吉 淳二、庄司 里美、安西 孝之、石渡 嘉一、山口 眞一、川上 一之
佐粧 等、若月 由実、原 由美子、中村 貴生、八代 栄、山口 裕伸

欠席委員 2名 長谷川 裕一、松下 綾子
 - (2) 市出席者
教育長 野田 純、教育次長 蒔苗 茂、学校教育課長 前田 恵美子
福祉課長 羽田 幸弘、学校教育課課長補佐 長谷川 幹男
福祉課課長補佐 石井 宏子、学校教育課総務係長 唐鎌 孝行
学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝、学校教育課主任技師 鈴木 一雄
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 教育長挨拶
 - 3 議 事
 - (1) 通学について
 - (2) 江見3地区統合施設の校名及び園名の選定方法について
 - (3) 小学校統合準備委員会からの報告
 - (4) その他
 - 4 閉 会
- 5 会議内容
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等
傍聴者4名

1 開 会

(午後7時開会)

(配付資料の確認)

唐鎌学校教育課総務係長

本日の会議ですが、長谷川委員と松下委員から欠席の連絡をいただいております。現時点での出席者は13名となり、半数を超えておりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、会議を開催いたします。

また、会議につきましては前回同様、公開とさせていただき、会議録作成のために録音させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は、傍聴を希望される方が3名お見えになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第5回会議を開会させていただきます。始めに、野田教育長からご挨拶を申し上げます。

2 教育長挨拶

野田教育長

こんばんは。第5回会議ということで、本当に委員の皆様方には大変お忙しい中、このようにお集まりいただきましてありがとうございます。

3校合同の修学旅行も先日の台風の影響ということで、11月の後半になったと伺っております。子供たちも楽しみにしていた修学旅行、台風の心配もなく11月には新しい旅行ができるのではないかと考えております。

また、教育事務所が1学期に曾呂小学校、2学期は、昨日ですけど、江見小学校、太海小学校に訪問という機会がございました。その指導をしてくださった先生方のお話を聞きますと、非常に子どもたちが明るくて、笑顔があふれていて、本当に子どもたちの姿が素直で、とてもすばらしいというお褒めの言葉をいただきました。3校ともそうでした。これも地域の皆様方の子どもたちを中心にした温かいご支援のおかげだと思っております。

ただ1点だけ、3校についてご指摘がございました。子どもの数が少なく、先生が1人いて、そこで大きな声を出さなくても、そこで意思の疎通ができ、意見や考えが分かってしまう、答えが分かってしまう。これは非常に良いことなのだけれども、大きな集団に出た時に、自分の意見やしっかりとした考え方を発表できる機会がやはり足りないのではないかとというご指摘をいただきました。

これから鴨川中学校という大規模な学校に行くわけですので、その辺の力をこれから付けていくと、平成27年度からは、またそれらの新たな力も芽生えてくるのではないかと考えております。

本日は通学について、それから校名及び園名の選定方法についてなどが議題となっております。慎重にご審議をお願いしたいと思います。本日はどうもご苦労様です。

3 議 事

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして、会議次第の3、議事に移らせていただきます。以後の進行は、久保委員長にお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

久保委員長

それでは、ただ今から議長を務めさせていただきます。委員の皆様のご協力よろしくお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、お手元にお配りしてあります、会議次第に沿いまして、進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員を決めさせていただきます。本日は、石渡嘉一委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

まず、議事の(1)通学についてでございます。前回会議では、施設整備計画の内容について、当委員会として了承をいただきましたので、今回からはその他の事項について検討していくこととなりますが、まずは前回参考資料の提示があった通学について検討していきたいと思っております。

始めに、会議の進め方について、事務局に説明をお願いします。

前田学校教育課長

それでは、前回会議の概要に記載させていただいておりますけれども、前回の会議で委員から、通学路の会議については、ほかの地区の詳しいことが分からないため、地区別に3つに分かれて、そこで検討してみてもどうか。検討委員会では、全体の意見として詰めていくこととしてはどうかというようなご意見をいただきました。

そこで、本日の通学についての検討につきましては、江見、太海、曾呂の3班に分かれていただきまして、委員の皆様がお住まいの学区内の通学に関する問題点、要望事項等について話し合いをしていただき、意見を取りまとめていただきたいと思います。

そして、その後、検討委員会を全体会として、班ごとに取りまとめた内容を発表していただきたいと思いますと考えております。

まず、江見班といたしまして、本吉委員、斎藤委員、山口眞一委員、中村委員、本日長谷川委員は欠席でございます。また幼稚園代表の若月教頭先生に江見班にお願いしたいと思っております。太海班は、庄司委員、安西委員、川上委員、松下委員、保育園の原園長にお願いします。そして曾呂班では、久保委員長、石渡委員、佐粧委員、八代委員、山口裕伸委員を考えております。本日、松下委員も欠席の連絡を受けております。

以上でございます

久保委員長

ただ今、事務局の前田課長から会議の進め方について説明がありました。

班ごとに分かれて地元の問題点や要望事項について話し合っていたいただきたいとこのことですので、通学に関する問題点、要望事項など地区ごとの内容を話し合っていたいただいて取りまとめをお願いしたいと思います。時間は、検討と取りまとめを含めて30分を目安にお願いしたいと思います。その後、全体会で30分くらい時間を取りまして、地区ごとの発表をお願いしたいと思います。それぞれ、班ごとに記録係と発表者を決めていただけるとよいと思います。

会議の進め方について何かご質問がありますでしょうか。

無いようですので、ただ今7時10分ですので、約30分間、7時40分を目安に各地区ごとに要望、問題点を出示していただければと思います。それでは、お願いします。

前田学校教育課長

それでは、テーブルを班ごとにセットさせていただきますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。

(各地区ごとに班別に協議 約 30 分間)

久保委員長

それでは、これから全体会としたいと思います。各班ともにいろいろな意見が出たと思いますので、発表をお願いしたいと思います。

それではまず、江見地区からお願いしたいと思います。

斎藤副委員長

江見地区を代表いたしまして発表させていただきます。父兄と 30 日に集まった時の意見と今、検討委員会の中で集まった意見、要望を発表したいと思います。

まず、第 1 に、安全面のためにスクールバスを江見地区の旧道に通して欲しい、それが 1 点目です。2 点目は、スクールバスですけれども、全員が小学生のため、全員が座れるバスを用意して欲しい。やはり小学生なので、立ってバスに乗るとするのは安全面では危ないので、できれば座れるバスでお願いしたいと思います。そのスクールバスには、添乗員を乗せて欲しいという意見がありました。

江見の 4 点目ですけれども、江見地区の北区の問題です。蒔苗教育次長はご存知かと思いますが、江見地区の山側ですが、そちらにも小学生がいますので、そこまでバスが来てくれるのか、どこまで入って来ていただけるのかということを検討してもらいたいと思います。北区の中学生の子どもたちは自転車まで来たりしますが、小学生の場合はそれはできないと思いますので、北区の問題への対応をお願いいたします。

次に、バスの無料化、これは父兄の意見でもありました。バスを無料化して欲しいということです。

次に、バスを 2 便出して欲しい。例えば遅刻した子どもがいた場合にも対応できるように、30 分間隔で 2 台、30 分遅い時間にも出して欲しいという意見がありました。

スクールバスですけれども、雨が降っている場合、小学生が濡れないように、簡単な雨避けが良いのでそのようなものを設置して欲しいとの意見がありました。

それから、病気の時の対応です。先生が送ってきてくれるのかどうか。例えば、おじいちゃん、おばあちゃんしかいない家は、運転ができない場合には、小学校の先生が家まで送ってきてくれるのかといった質問、要望がありました。

9 点目なのですが、江見の真門地区の要望ですが、スクールバスで帰ってくるときに、バスを回してから山側のバス停で下車させて欲しい。おどやの側で下車すると、道路を渡らなくてはいけないので、どこかの場所で方向転換してから危なくないように山側のバス停で降ろして欲しいという意見がありました。

それから、幼稚園からの要望ですけれども、幼稚園専用のバスを出して欲しいという意見がありました。

最後にバスを 2 便出して欲しいとの意見もあったのですが、その中で、長狭学園みたいに路線バスを、今、路線バスは太海の旧道を走ってしまいますので、江見から太海、仁右衛門島付近くらいまでしか通りませんが、子どもたちが行く時間帯だけは、そこから曾呂まで行けないものかという意見がありました。普通ですと路線バスを使う場合には、そのまま旧道を進んで鴨川まで行ってしまおうのですが、その路線バスが曾呂まで来ていただくことはできないのかという意見がありました。

江見地区の要望は以上です。よろしく申し上げます。

野田教育長

曾呂まで入って来て欲しいというのは、路線バスがずっと曾呂の奥まで入っていくということではなくて、統合小学校までということですか。

斎藤副委員長

そうです。統合小学校まで入って来てもらい、Uターンして鴨川に戻って行って欲しいという要望です。園児が登園する時間帯は、お願いしたいという意見がありました。

久保委員長

今の要望について事務局よろしいですか。何か聞きたいことがあればお願いします。もし何か分からないことがあったら聞いてください。では次、太海地区お願いします。

庄司委員

それでは、太海地区で話し合われた内容、それから幼稚園と小学校で保護者にご意見を聞いたことを合わせてお話しします。

1つ目は、特にバス停についての反対意見等はありませんでした。既存のバス停で大体大丈夫だということです。バス停に行くための道路の横断に心配があるので、家のある方向で乗り降りができるようにしてもらいたい。だから、行きの方で乗ったり、帰りの方向で乗ったり、どういうルートになるか分からないのですが、非常に国道の交通量が多くて、とても横断できないというので、少し長めに江見方面まで行って、そこで方向転換をしてから、自分の家がある所に戻って、家がある側のバス停に降りるとか、そういうことにしてもらいたいという意見がありました。

あとは、事故につながる危険性を排除したいので、横断歩道の無いバス停もあるので、それについては横断歩道を設置してもらいたい。

太夫崎などには信号があるのですが、その信号は、押しボタンを押してもなかなか変わらないのだそうです。それで、今中学生が登校するのに、バスが見えているから、渡りたいのだけれど、渡れないために遅れてしまうというか、ずっと待っていて行きたいのだけれども、行けない。あとは、交通量が多くて渡りたくても渡れなくて待っている間に、通学バスが行ってしまうということがあったという話があるそうです。

それについては、添乗員が乗っていれば、その辺も対応してもらえるのではないかとということなどの意見がありました。

あとは、行きはバスに乗らずに、直接学校に登校して、帰りはおじいさんの家とかに降りることができるか。行きと帰りのバス停が違うとか、そういうことも可能かどうか。可能にして欲しいという要望です。その家庭の事情で、そういうことをお願いしたいというのがありました。

あとは、バスの乗り降りに心配があるので、バス通学の初めは練習をしていただけるのか。帰りのバスが何便出るのかということで、今も学校の事情に合わせた下校時間がいくつもあるのだけれども、それに合わせるようにしてもらいたいということです。以上です。

久保委員長

では、曾呂地区お願いします。

石渡委員

曾呂地区ですけれども、実は10月25日に集まった時に出た意見ですが、旧江見中の近くのお宅なのですけれども、徒歩通学をさせたいという父兄がいて、まず、その父兄から出た意見になります。旧江見中学校に上がっていく市道に、安全対策として、歩道やガードレールとか、車道と段差をつけたものを造って欲しいという意見でした。

それから、今の意見と合わせまして、旧江見中学校の近くに茂円頓自動車という自動車屋さんがあるのですが、そちらの所からプールの奥の駐車場まで歩いてきた方が良いのではないかという意見が出ました。旧中学校の下の県道から上がってくる市道では、バスとか自動車を通るので危ない。また、側溝なども直していないし、道が狭い。茂円頓自動車の所から歩いて来ることができれば、アップダウンも少ないので、スムーズに行けるのではないかという意見です。

野田教育長

そこには道はあるのですか。

石渡委員

畦道みたいな道、田んぼの道、赤道というのですか、そういう道があります。

昔、私たちが中学生の時は、徒歩通学の生徒はそこを歩いてきたのですけれども、その道を通学路としていただければ、入口にある茂円頓自動車の前に広いスペースがあるので、そこまで送ってきて、車から降ろして、そこから駐車場に向けて歩いて行けば、アップダウンもないし、車も来ないので、そのような所を通学路にして欲しいという意見です。

あとは、安全対策として、下の県道から上がって来る市道の途中の斜面の所に階段を造って欲しいという要望がありました。通学路としてそちらから上がっても良いと思います。避難経路としても、通学路としても使用したいという意見です。

蒔苗教育次長

今日は、そういうのを挙げていただくということでお願いします。

石渡委員

はい。あとは、バスの本数は1本ですかという意見もあったのですけれども、バスに乗らない時の連絡はどうするのでしょうか。連絡はしなくても良いのか、するのか聞きたいです。

それから、帰りのバスですけれども、低学年と高学年で帰りの時間が違うので、2本出せるのかという質問がありました。

また、曾呂地区の場合、バス停までが大分遠いので、タクシーを回してもらえないかという要望がありました。東や西のバス停では、バス停まで1km、2kmもあるお宅があるので、その間を歩いて行くのはとても遠いのと、一人だけで、周りには人がいないのでとても不安だということです。ですから、家の近くまで、タクシーで回れないか、という意見がありました。

あとは、コミュニティバスに乗っても良いかという意見。意見はそのくらいでした。

久保委員長

それでは、今日はとりあえず、要望、意見を聞く場ということですので、言い忘れていたことがありましたら、発言をお願いしたいと思います。

無いようですので、それでは、通学については今回だけではなくて、今後も継続して検討していくことになります。この検討していく上で、何かこのような資料が欲しいと

か、そのような要望がございましたら、お願いしたいと思います。ありませんか。

それでは、通学については、本日はこれまでとさせていただきます。引き続き、各地区に戻って、意見の収集などをよろしくお願いします。

開始から、ちょうど1時間経ちましたので、10分間の休憩を取りたいと思います。
(休憩)

(再開)

久保委員長

それでは、会議を再開させていただきます。

続きまして、議題の(2)統合施設の校名及び園名の選定方法についてでございます。事務局の説明をお願いします。

長谷川学校教育課課長補佐

それでは、説明させていただきます。7月の第1回会議で、統合施設開設に係るスケジュールや、整備検討委員会のスケジュールをお示ししたところです。校名、校歌、校章について、検討していくこととなっております。

初めに決めていかななくてはならないものは、校名や園名でございます。校名が決まりませんと、例えば校歌を作るにしても、学校名を入れたりとか、また、校章や校旗についても、学校名を含めた形でデザイン化していくことが考えられます。したがって校名は、早く決めていきたいということで、ご検討いただきたいと思います。

お手元にお配りしました、江見3地区統合施設の校名及び園名の選定の方法をご覧ください。選定の方法は、1案として、教育委員会で案を提示し、この整備検討委員会で決定する。2案として、江見3地区の意見を集約し、整備検討委員会で決定する。3案として、市民に募集し、整備検討委員会で決定する。以上の3方法が、考えられます。

どのように決定していくのか、ご検討をいただければと思います。

久保委員長

ただ今、長谷川学校教育課課長補佐から説明がありましたが、選定の方法は、一応この3通りの案が出ていますが、いかがでしょうか。ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

また、それぞれの案について、質問がありましたら、受けたいと思います。

山口(眞)委員

この2番と3番は、似たような感じになっているのですが、2番では地区や学校等に持ち帰って、の後に住民と入っていますね。この住民ということは、全員にという意味で、つまり市民と同じですね。3番の市民から広く募集するというのと、何だか、同じようなことになってしまうのではないかという考えなのですが、この辺は、別のものだと考えるのですか。

長谷川学校教育課課長補佐

2番につきましては、統合となります江見3地区の意見を集約するというのが1つとなっております。3番としましては、市内全域を対象に広く意見を募るという考えです。

山口(眞)委員

分かりました。

久保委員長

ほかに質問がありましたら、いかがでしょうか。

山口（眞）委員

前回の安房東中学校の校名を決める時は、地区住民からの募集だったのですか。それとも市内全部だったのですか。長狭学園の場合も教えてください。校名を募集する時は、どういう方法を取られたのですか。

長谷川学校教育課課長補佐

安房東中学校が一番最初に、市町の合併以前に統合となりました。この時につきましては、幅広く町民からの公募という形で選考しております。

長狭学園につきましては、小学校名については、先ほども話があったのですが、この検討委員会と同様な委員会がございまして、その中で委員さんの意見によって、長狭小学校という名称に決まっております。

ただ、現在通称で長狭学園という名称を使っているのですが、それにつきましては、長狭地区の区長さん方から、いろいろと募集用紙等を配っていただきまして、長狭地区全体の意見を集約して、名称を決めております。

また、鴨川中学校につきましては、ホームページに載せるなどして、一番範囲を広げまして、市内全域から意見を取っているという状況でございます。

本吉委員

2番に集約と書いてあるのですが、その集約の方法というのは、どういう方法を考えているのでしょうか。

長谷川学校教育課課長補佐

意見を聴くということですので、応募用紙みたいなものをお配りしたりしまして、どういう学校名が良いのかという意見を集めていただき、まとめていきます。

それで、その意見の中から選考するという方法もあります。

本吉委員

プリント等のそういう紙媒体ということですね。

久保委員長

関連して、少々よろしいですか。

今2番の場合、応募用紙等については、地区や学校等に持ち帰ってということで、それぞれ学校ごとにそれを実施するのか、あるいは教育委員会の方で、一括してこの3地区について、用紙を配布して、回収してまとめてくれるのか聞きたいのですが、どうなのでしょう。

長谷川学校教育課課長補佐

1つには、学校を通じて各家庭にお配りして、1人1点という形で書いていただいたり、あるいは学校に通っているお子さんがいない家庭もございまして、区長さんを通じて配布物で配って、それを集約するという2つの方法でやっております。

久保委員長

そのほかどうでしょうか。

山口（裕）委員

今日、この方法はここで決定してしまうということで良いのですか。

それでしたら、2番目の意見がすごく良いと思います。ただ、この1番、2番は一緒にしても良いのではないかとということで、教育委員会からも、こういう案がありますということで提示していただいた方が、各地区が選んできたものと、整合する部分もあるかもしれないと思います。

できたら1番、2番は一緒の方が良いのではないかとこの意見です。

久保委員長

そのほかに質問あるいはご意見がありましたらお願いしたいと思います。

山口（眞）委員

2番の中の、集約していただき、という部分、この、いただき、は良いのですが、誰が集約するのですか。

今、区長とか何とかという話も出ていますが、区長もこれ大変ですよ。これを集約して、誰がまとめるのかということです。まとめ役は誰になって、どういう意見がありますというものを、その方法をもう少し具体的に話してくれませんか。

蒔苗教育次長

確かにこの、集約していただき、の部分は誰がということになりますが、結論から言いまして、集約するのは、事務局で集約させていただきます。

それで、先ほど言ったように、仮に2番になった場合には、その基となるものについては何か案を示さないといけませんので、皆さんからの案を示させていただいて、そして学校や区長さんを通して、保護者や住民の方々に行き渡るようにして、回収まではお手伝いをしていただく。その後の作業については、事務局で行う。集計を基にまた皆様にお諮りするということのような考えでございます。

斎藤副委員長

今2番の方法で蒔苗次長が言われたかと思うのですが、児童、園児の保護者は、学校を通じて回収できると思うのですが、住民に関することとなると、配るのは回覧か何かの方法で配れば可能だと思うのですが、集める方法が問題となりますね。

区長さんが集めることは大変だと思うので、例えば公民館やどこかの施設を使って集約する方法では駄目なのですか。

蒔苗教育次長

駄目ということではありません。この地区の住民の意見を集約する。その集約の仕方、回収の仕方については、内容を詰めさせていただきます。

どのような方法が一番良いのか、区長さん方にご足労を願うにしても、あまり過度な負担をかけてもいけませんし、まだ1番、2番、3番、どの方法にするかも決まっていませんので、決まった段階で、できるだけ効率の良い方法で考えていきたいと思っております。

野田教育長

山口裕伸委員からのご提案で、1番と2番の案を一緒にするというのですが、教育委員会で案を提示するといたしましても、江見小学校、曾呂小学校、太海小学校、それ以外の名前にするのか、と言うその4点になりますよね。

各地区は自分の学校名を残したいという意見があるかと思います。それを考えると素案というのは、教育委員会として提案するのは、江見小学校か曾呂小学校か太海小学校、そうではなくて、新しい名前を付ける、この4つですね。

4番目に教育委員会として案を提示するとしたら、何があるか、それ以外の希望があったらというような形になるかと思います。そのように教育委員会で案として提示した中で、各地区でもって、いわゆるアンケート的にやってもらった方が良いのかどうか。

山口裕伸委員のご意見は、そのような内容ではないかと思いますが、よろしいでしょうか。

山口（裕）委員

そうですね。極端な場合ですが、曾呂地区の人は、曾呂小学校で育ってきたから曾呂小学校の名を残したい。太海地区の人は太海小学校を残したい。極端な意見にまとまってしまった場合に、それをここで話し合っても一向に決まらないのではないかと思いますのでどうでしょうか。

それでしたら、教育委員会からも、まったく違ったこのような案もありますということで提示していただけると、話がまとまりやすいのではないかとということで意見として言わせていただきました。

それぞれの地区の集まった意見が、まったく違う校名になってしまうかもしれませんが、それはそれで良いと思うのですけれども、極端な場合、偏ってしまった場合に、決めることができないのではないかとということでも、できたら教育委員会の方からも案を示していただきたいということでも言わせていただきました。

久保委員長

教育委員会の案としては、それぞれの3小学校の名前、あるいはそれ以外の新しい校名を募集という4通りの案が考えられるということですが、更に絞ったほうが良いのではないかというご意見ですか。

山口（裕）委員

いいえ、極端な場合を考えて、2番の方法とした場合に、そうなってしまうと収拾がつかないのではないかと思います。

久保委員長

自由記述だったら、それぞれの地区がそれぞれの学校名を書いて、収拾がつかないだろうというご意見ですね。

山口（裕）委員

そうです。1番と2番と一緒にしてしまっということですね。

久保委員長

今、教育長が言われたような案でも良いということでしょうか。教育委員会として案を1つ示すということは、具体的に言うと、今言われたようなことでよろしいでしょうか。

山口（裕）委員

そうですね。実際地区でそれぞれ公募して、またほかの意見、校名が出てくるかもしれないので、一概に教育委員会として、太海、江見、曾呂以外のものを1つ提示してア

ンケートという形よりは、集めてしまった方が良くと思います。

極端なことをいうと、1番の方法でいきたいと思います。教育委員会は、江見、太海、曾呂ではない校名を分らないですね。

教育委員会としての意見も出して欲しいと思うところです。1番を方法として挙げているということは、何かしら案を考えているのかと思いますけれども、どうですか。

野田教育長

確かに言いづらいですね。各地区を代表している皆さんが、自分と違う地区の校名を言うというのは、確かに言いづらいということはあると思います。

そうすると教育委員会で案を示して、それが良いとか悪いとか検討していただく方がよろしいのですか。

山口（眞）委員

今の話で、この1番、2番にしますと、この3地区では收拾がつかなくなるのではないかと思います。

それでは、3番の市民の大きな声を吸い上げた方が、今度は票が割れてくるのではないかと思います。要するに、1番か2番でやると地元だけですね。世帯の多いところが、1番多くの票を取ってしまう。それでは、この名称にしましょうになってしまうのではないかと思います。

それならば、ほかの鴨川市民全体の声で、吸い上げる方法が良いのではないかと思いますので、私は3番を提案したいと思います。

八代委員

その件もあると思いますが、南房総市の和田、丸山地区の学校統合のように、既存の校名は使わないという選択肢と、新しい校名を書いてくださいという選択肢で選んでもらう方法が良いのではないのでしょうか。

太海、江見、曾呂という校名は使わない、校名を新たに考えることに賛成かどうか。

提案してもらった方法の1番のように、教育委員会からその他の案を出して欲しいです。何かしらの根拠があって、このような名前が良いのではないかとすることを教育委員会から出してもらって、市民の方からもこのような案が良い、このような名前が良いという案をもらって、折衷案をとって欲しいという気持ちです。

あと、3番の方法も、市民から広く伺ってといっても、他地区の人たちは、校名募集に対してあまり興味があるわけでもないので、意見が無いかもしれません。

ですから、1番、2番、3番の方法全部を合わせた形で、ホームページを活用して募集する。今、1番、2番、3番のどれかに決めることは難しいのではないかと思います。いかがですか。

個人的な意見としては、もう江見、太海、曾呂という既存の名前を使うのはどうかと思います。多数決ではないのですが、難しいかなと思います。

それでしたら、この地区に根拠のある新しい名前、皆さんが納得する名前を新たに作った方が良いのではないかと思います。

佐粧委員

私もこの3地区の江見、太海、曾呂の名前を使うのは、どちらかというと賛成ではないです。

それと言うのも、今現在、旧江見中学校は、建物は曾呂に建っていますが、名前は江見中学校となっていましたね。曾呂地区の住民にしてみれば、近くに学校があるので便

利ですし、江見地区の住民にしてみれば、江見という名前が残っています。ところが、太海地区の人にとってみれば、何もなく、少し面白くないような気がするのではないかと思います。

それを考えていくと、例えば、江見小学校、太海小学校、曾呂小学校にしたら、また同じようなことになるような気がして、改めて違う名前を考えた方が良いのではないのでしょうか。

この3番の方法ですが、市民に募集と言っても、例えば鴨川市のこの江見地区以外の人だったら、確かに全く関心がないので、先ほど言ったように、そのアンケートみたいなものを江見、太海、曾呂地区の人、全員に配って、新しい名前を付けてみたいのですがどうですか、というようなアンケートを配ってみて、どういう名前が出てくるかを1回見てみた方が良いのではないですか。

それで、児童、園児のいる保護者へは、学校を通じて出せますけど、地区の住民の方々に対しては、例えば私も区長なのですが、配るのは簡単なのですが、回収するのが、容易ではないのです。

だから、そういう対象の人たちには、教育委員会へ個々に郵送か何かで送れるような形をとったら、たくさん集まるのではないですか。

別に区長として応募用紙を集めてもいいのですが、枚数の多い地区等、例えば江見などは多いですから、区長さんが集めるのは容易でないです。

私の地区は、人数が少ないですから、集めてくれと言われればやりますけれど、でしたら逆に教育委員会へ個々に郵送していただければ、ほかの地区の住民も気軽か、こういう名前が良いのではないかという感じで、かえって送ってくれるのではないかと思います。その中で、こういう学校にしたいという名前が多いところを選んでいったらどうかと思います。

ですから、どちらかというと、私は、太海、江見、曾呂小学校と名前を付けるのは、あまり賛成ではないのです。何かそれを、どこかに名付けてしまうと、太海地区の皆さんが随分と可哀想な気がします。

過去、いろいろと見てみても、旧江見中学校は、そうでしたからね。曾呂地区に建っているから曾呂地区の人は良いです。江見地区の住民は、江見と言う名前の学校が残ったから良いですけど、太海地区の人にとっては全く何もないですから、私は思います。

久保委員長

ありがとうございました。それでは、そのほかご意見どうでしょうか。

今のところ2名からは、江見、曾呂、太海の既存の名称は使わないで、新しい校名を考えた方が良くだろうという意見が出ています。

庄司委員

私は今、太海小学校の校長なのですが、家は江見地区とは別の地区にあるので、少し違う視点から質問したいのですが、旧江見町というのは、どうなのかと思います。

江見と言っても、江見地区、太海地区、曾呂地区というふうに3つに分かれるということもありますけれども、旧江見町というのがありました。その気持ちはどうなのかというのが、私には少し分からないので、その辺を教えてもらいたいということと、長狭学園にもおりましたので長狭という名称は、その辺が長狭郡（ながさごおり）という名前だったこと、昔からの名前で、長狭地区という名前が、地域の人達に浸透していたから、長狭という名前が付いたというふうに記憶しています。鴨川市になる前は、元長狭町だったのですよね。

だから、その長狭郡だった、長狭町だったということで、長狭学園という名前になっ

たというふうに聞いているので、その辺は、江見町に皆さんは名残はないのかと、名残
というか気持ちがないのかというのを、少しお聞きしたいなと思ったのです。

川上委員

それでは良いですか。太海地区の川上です。いわゆる江見町、江見という地名をもう
使っているから、江見町で良いのですが、いわゆる歴史的地名としては、重みがない
のですよ。

庄司委員

そうなのですか。

川上委員

要するに、太海、曾呂、江見というのは、明治 22 年の町村合併で誕生した地名、町
名だと思うのです。当時の村名ですね。それを昭和 30 何年かに 3 村が合併して町にな
ったのです。その時に先ほどの話にあったように、一番力の強い江見の名前が、前に出
て、江見町になってしまったに過ぎないのです。

歴史的な地名というのは、太海でもないのです。太海というのは、明治 22 年から昭
和 33 年までの間が太海村で、それから江見町になるのですが、江見町になって 50～60
年ですよ。

本来ならば私どものところは、江戸時代を通じて波太村というのです。そういうこと
を考えると、江見にはこだわらないですよ。

庄司委員

分かりました。その辺を少し教えていただきましたかったです。

山口（眞）委員

もう 1 つ付け足しますと、その時に、まず学校は、曾呂地区にもってくる。役場は太
海地区にもっていく。江見地区には何もないから、町名は江見町にしると、これで江見
町になったのです。これが経緯なのです。江見地区には何もないから江見町にしるとい
うことで江見町になったのです。そういう経緯でなっているので、本来ならば江見地区
に中学をもってくれば、太海町になっていたかもしれないですよ。

3 地区で平等にいきましょうよ。役場は太海地区でやりなさい。町名は江見にしまし
ょう。その代わり中学校は曾呂へ持ってきてきましょう、3 地区が一つずつ分け合った
というのが歴史です。

庄司委員

ありがとうございます。

野田教育長

たいへん勉強になりました。

庄司委員

教えていただかないと分からないので、ありがとうございました。

山口（眞）委員

いえいえ、とんでもございません。

久保委員長

それでは、江見町には特にこだわらないというご意見でしたが、どうでしょうか。

川上委員

3つの地区名を除いて、新しい校名を考えたらどうだというお話があったからその話に少し移ってきたみたいですが、そのような時、南房総市の丸山地区あたりに何とか南小学校というのがありますよね。江見地区は鴨川の南だから鴨川南小学校とかという名前を付けるのは、あまりにもありふれている常とう句です。

この長狭学園というのはもっと美しいですよ。長狭という地名を用いていること自体がです。古代からの地名ですからね。あの響きが良いです。

先生方は博識ですから、そういった案が出てくれば良いと思うのですが。

大体において、先ほど私、波太と言いましたけれど、波が太いですよ。波は、立派な壮大なという意味ですよ。それから明治の時にも太海村に変えたわけです。波太村を変えた。太海に変えるについては、やはり海が大きい、太い、立派だという意味で、同じような名前を付けたのです。やはり海洋に面して、海に従事する仕事の主たる、半農半漁の村だからということで、そういう名前が求められたのだと思います。

そのようなことで、先生方にもそういう何か良い名前を考えてもらえる何かがあるのではないかと今申し上げたのです。

野田教育長

江見と太海だけならば、海に関するものでも良いですが、しかし、曾呂があるということ。まだ、すぐには頭に浮かんでこないです。

山口（眞）委員

要するに方法なのです、方法。どういうふうにするかですよ。

久保委員長

取りあえず江見、曾呂、太海という名前は使わないで、新たな校名を考えるという方向で話が進んでいますが、その点についていかがでしょうか。

まだこの件について、発言されていない方、安西委員いかがでしょうか。

安西委員

はい。江見、太海、曾呂の名前を使わなくても良いのかな、と思います。

久保委員長

この件、斎藤委員はどうですか。

斎藤副委員長

江見、太海、曾呂の住民に1回アンケートを取ってみた方が良いのではないですか。校名はどういうのが良いですかということ。一応、江見小、太海小、曾呂小も考えた上で、吸い上げてみて、その結果を見たいのですよね。新しい校名でも良いのですが、ここで古い校名は使わないですと言うよりは、1回吸い上げてみた方が良いのではないかと思います。

久保委員長

ありがとうございます。では石渡委員、どうでしょうか。

石渡委員

自分としては新しい校名の方が良いと思います。その意見に賛成です。

久保委員長

それでは中村委員、いかがでしょうか。

中村委員

正直言って私は校名は何でも良いと思います。江見を使おうが、太海を使おうが、曾呂を使おうが良いと思うのですが、一応住民からも意見を聞いて、良い校名があれば、それを使っても良いのかなと思います。

久保委員長

ありがとうございました。では、まだこの件について、発言されていない方いらっしゃいますか。一度アンケートを取ったという意見もありますが、先ほど收拾がつかなくなるだろうという意見も多かったと思うのですが、大体の意見が今の3小学校名については、使わない方が良いという意見が多いような気がするのですが、それについてどうでしょうか。

山口（裕）委員

斎藤委員からあったのですが、この人たちは代表で来ていて、意見を聞いて、今ある曾呂、江見、太海は使わない方が良いのではないかという意見が多いと思うのですが、実際に、地域の人たちはどう思っているのか1回聞いてみたいと言うのはありますね。アンケートを取って、收拾しづらいというものもあると思いますが、それも含めて、やはり一度、自分も知りたいという思いがあります。

久保委員長

ではもしアンケートを取るとした場合は、先ほどから出ている2番について、事務局からは1つの案を示してということになりますか。

斎藤副委員長

私は2番が良いと思うのですが、回覧か何かで配って、回収は先ほど蒔苗次長が言ったように検討していただいて、教育委員会に集約を、どういう方法にするか1回案を出してもらってからの方が良いのではないかと思います。

久保委員長

案の出し方が難しいのではないかと思いますよね。曾呂、江見、太海、それ以外として出すのか、あるいは全く自由に書いてもらうのか。

斎藤副委員長

それは私的には自由に書いてもらうということで良いと思います。

野田教育長

教育委員会では案を出すというのは、旧江見町を活かして江見小。もう1つは、まったく別の名前、それぐらいしかないですね。

齋藤副委員長

集約の方法ですが、私的にはフリーで出していただいて、自由に書いてもらいたいです。集約方法は教育委員会に出してもらって、地域の声を1回吸い上げて、ここで話しあってみて、新しい名前が良いという意見が多ければ、それに向かって話をしていけば良いのではないかと思いますので。

久保委員長

新しい校名については、自由にお書きくださいという意見ですね。

齋藤副委員長

そうです。自由に意見を書いてくださいという感じで、書いていただく。

中村委員

自由に書くと言っても、分からないから、既存の江見、曾呂、太海の名前を使いたくないので、新しい名前を付けたいのですが、どうしたら良いですかというのを示した方が良いでしょう。アンケートを自由に書いてくださいと言っても、住民の人たちの多くは分からないと思いますよ。おそらく、江見、曾呂、太海のうちのどれか1つか、3つの名前を書く人が多いに決まっています。

だからそれを使いたくないので、全く新しい校名を作りたいということをアンケートに示さないと、多分、新しい校名は出てこないと思いますよ。

アンケートに書いてくださいというのなら、別に良いのですが、江見、曾呂、太海を使わずに新しい校名を考えてくださいというのを示してあげないと、新しい名前はまず出てこないと思いますよ。

アンケートを配って集めると言いますが、書かない人は書かないのですから、配るだけ配って、あとは持ってきてもらえれば儲けと考えないとダメだと思いますよ。

佐粧委員

先ほど私が言いましたように、児童、園児の保護者などの学校に関係して配布できる人の分は集められるかもしれないですけど、一般の人は郵送か何かでやらないと持って来る人はいないと思います。一生懸命考えて書く人は多分郵送ならば書いて送ってくれるのではないかと思います。

中村委員

返ってきたアンケートは儲けたと思わないと。アンケートを取ったとしても、多分無理だと思いますよ。

佐粧委員

一般の人で、子どもや孫がいない人は全く無関心だから、おそらく回覧板で回してもそのままになってしまうと思います。その中で関心のある区民などは、関心があれば、多分書いてポストに入れるのではないかと思います。

逆に応募用紙を区や何かで集めても、多分白紙が多くなってしまわないですか。逆に、郵送というのは、料金がかかりますが、でも、お金がかかっても、児童や園児の保護者を抜かした区民だけとなると、数は限定されてくるのではないですか。旧江見地区だけです。

野田教育長

保護者、いわゆる子どもがいる家庭とそれ以外、これを区別するのは難しい部分がありますから、もしやるならば、子どもがいてもいなくても良いように回覧か何かで全戸に配って、回収するのは組長さんとか区長さんのところに持ってこれればと思います。それ以外は公民館とか学校とかが想定できますね。そういう方法もあるかと思うのですが、その方が郵送するよりも予算面で良いかと思います。

中村委員

一番良いのは、近くの小学生のいる家庭に渡して下さいというのが手っ取り早いですよ。

久保委員長

回収方法もいろいろあると思いますけども、アンケートの取り方として大きく言えば3通りになります。全くフリーな状態で、江見、曾呂、太海を書いても良いというような形で全く自由に書いてもらうか、あるいは新しい校名にしたいので、新しいどのような校名がふさわしいかを聞くのか、あるいは先ほど教育長が言われた旧江見町であったので江見小、あるいは新しい校名にしたいのか意見を取るのか、今のところ、この3通りかと思うのですが、いかがでしょうか。

山口（裕）委員

今、その3つを一緒にしてはダメなのですか。例えば、どう考えますかと選択方式にして、曾呂が良いのか、太海が良いのか、江見が良いのか、もしくはそれ以外なのか。それ以外でも、それでは自由に書くスペースがあって、書きたければ書くと。もしくはそれ以外が、特に案が無ければお任せにするという形になります。

斎藤副委員長

それが良いと思います。

山口（裕）委員

そうすれば、今の意見が3つ合わさるかと思います。

久保委員長

先ほどの4つにプラスしてお任せを入れる案ですか。

山口（裕）委員

そうです。

久保委員長

5つの中から選んでもらうということですか。

いろいろ案が出ていますがいかがでしょうか。先ほど2人の方が、取りあえず1回アンケートを取ったらということで、その結果を受けて再度、考えるということですが、どうでしょうか。

蒔苗教育次長

その公募の方法はまだ決まっていないのですが、一応公募関係になった時にはということで、事務局として素案を持ち合わせています。こうして欲しいということではな

くて、これはあくまでも案ですということで、今、資料を配らせてもらって良いですか。
(同意の声あり)
(委員の皆さんへ資料を配付)

久保委員長

それでは、事務局に説明をお願いします。

長谷川学校教育課課長補佐

説明させていただきます。まず、お配りしました資料の1枚目、校名及び園名のスケジュール案でございます。今回決定する名称につきましては、統合小学校の名称、それと統合幼稚園の名称、統合保育園の名称、この3つになります。

それで、この幼稚園、保育園につきましては、一体型施設で現在建築計画を進めているところとして、市の幼保一元化施設、一体型施設でございますと、長狭、西条の施設がございます。それにつきましては、通称で、こども園というような呼び名も使っているとございます。

ですから長狭であれば長狭幼稚園、保育園を長狭こども園と通称で呼んでいることから、統合小学校の名称と園名、それぞれを決めていきたいという案を作っております。それでこのあと2枚目以降は、募集の要項、3枚目が募集の要領という形、その次が統合小学校の名称を募集した場合の案でございます。

今まで様々な意見が出た中で、公募的な要素が強いということですので、公募でいくということであれば、江見地区に限定した市民の方々ということでありますと、まずホームページ等に掲載して、1か月間の公募期間を設けるというようなスケジュールになるかと思えます。これから準備をしまして、12月の中旬から1か月間、公募期間を設けて、その後応募のあったものをこちらで集計して、次回の会議で選考していただくスケジュールでございます。

その後、それぞれの小学校、幼稚園、保育園の名称につきましては、最終的に議会の議決の要件でございますので、今、スケジュール的には6月の定例市議会に提案して、校名等については決定していきたいというスケジュールでございます。

それで2枚目の要項については、新しい小学校にふさわしい名称、募集期間につきましては1か月間という予定をしております。あと、募集条件につきましては、こちらに記載のとおりで、新たな学校にふさわしい名称であり、漢字、ひらがな、カタカナと文字の種類は問わない。募集資格については、江見地区の方々に限定するというような表記に変えたいと思えます。

また募集の方法については、1人1名称まで。応募は持参、ファックス、あるいは郵送ということで、持参の場所は、応募用紙に書いてあるのですが、市役所の総合窓口やふれあいセンター、出張所等への提出も可能と考えております。児童には学校を通じて募集用紙を配布して集約していくというところがございます。

また、次の要領については選考方法について記載してございます。次の応募用紙につきましては、こちらの応募対象、応募期間、応募先、選考方法、今説明した中のものになりますので、応募対象については、先ほどの地域に限定をかけるというような表記にしたいと思えます。その中で統合小学校の名称を自由に書いていただいて、その理由と、応募される方の住所、氏名、連絡先を記載していただく。それで1人1点という確認をさせていただいて、集計していきたいと思えます。

幼稚園、保育園についても同様で、先ほど申し上げました一体型施設であるので、別々の名前ではなく、幼稚園、保育園については、同じ名称でお願いしたいというものでございます。それぞれ表記内容につきましては、小学校と同様になりますので割愛させて

いただきます。

このような募集のやり方で行きたいと思うのですが、これの更なる変更箇所等があれば、またご意見をいただいて、修正しながら公募の準備をしていければと思います。

説明は以上です。

久保委員長

それでは、具体的に統合小学校名の募集について説明がありましたが、これまでの意見で言うと自由に書いて良いということなので、曾呂でも江見でも太海でも、あるいは新しい学校でも良いという案かと思いますが、どうでしょうか。

山口（眞）委員

この応募用紙では、なぜ、住所、氏名、電話番号まで書かなければいけないのですか。何か理由があるのですか。それを教えていただきたいです。

前田学校教育課長

ここに住所、氏名を書いてもらうということは、応募対象を市内に住所を有する方、あるいは市内に通勤・通学をする方というふうな方を対象としましたので、ここにそういった意味で書いていただいたらどうだろうということで、入れさせていただきました。

山口（眞）委員

これは3番の方法に対応している訳ですね。市民全部を対象とした募集という格好でやっているわけですね。

前田学校教育課長

これにつきましては、皆様が公募で行きましようということになった場合のたたき台として、ただいま提示させていただきましたので、皆様のご意見で次回までに修正案をまた提示させていただきたいと思います。あくまでもたたき台ということでご理解いただければと思います。

久保委員長

今のところ江見3地区の地域の方々に募集をかけるという、アンケートで意見を聴くということで、話が進んでいたのですが、それについてはよろしいのでしょうか。

3番の市民全体に募集をかけるということについては、しなくても良いという意見でしたけども、一応確認のために江見、太海、曾呂の3地区の住民に対して、校名の募集をするということについての確認はよろしいでしょうか。

それともやはり、この案にあるように、市民や鴨川市に関わる人を含めた形で応募してもらう方が良いのか、その点いかがでしょうか。

斎藤副委員長

これでも良いと思いますが、先ほど山口（眞）委員が言ったように個人情報なので、一応全部埋めるというのはどうかと思います。

私、今、南房総市の消防無線を各家庭に取り付ける仕事をしているのですが、そこにも一応住所とか名前とか全部載っているのですが、その中でさえ電話番号は載っていないのです。ですから、電話番号だけ省くとかした方が良いのではないかと思います。

前田学校教育課長

それでは、次回に提示させていただきたいと思いますが、その際に、対象を市内に住所を有する方、市内に勤務する方、本市出身の方、という縛りを付けて良いのかということと、あと配布先を江見地区限定ということで良いのか。そして、校名についての募集の仕方が、ここに書いてありますように、新しく誕生するところにふさわしいようなお名前というような記載で構わないのか、それとも今までの江見、太海、曾呂というのをやめてというような縛りを付けるのか、その点だけ意見をお聞かせ願えればと思います。よろしくお願いいたします。

久保委員長

それでは、まず1つ目のこの要項にあるとおり、鴨川市の住所を有するということから、この案のとおりで良いのかについて、いかがでしょうか。

山口（裕）委員

江見地区に限定するのであれば、住所も名前もいらないと思います。

もし、やるのであれば、配った枚数分の番号さえ書いておけば、それ以上来ることはないと思います。

もう1つの名前を限定するかどうかということなのですが、募集しますという最後の応募用紙の所に、応募が一番多い校名に決定する訳ではありません、と記載があるので、特に限定する必要はないのではないかと思います。

久保委員長

3つあったので、1つ1ついきたいと思いますが、まず、応募対象については、この案でよろしいでしょうか。

安西委員

この資料をもらう前までの話しだと、江見地区の方に、という話をずっとしてきたのに、資料をもらったとたん、鴨川市に住所を置く人、と変わるのもおかしいかなと思います。

前田学校教育課長

委員の皆さんが、それでいいということであれば、地域限定にします。

久保委員長

応募方法は、ホームページになったので、また対象範囲が広がったのかと一瞬私は思ったのですが、では、この応募対象も、先ほどから話し合っているとおり、この3地区に限定するという応募対象でよろしいですか。

それともホームページだから、そういう関心のある人が中にはいるかもしれないので、そういう人の応募も若干認めてしまうのかということだと思いますが。

それでは、3地区に限定でよろしいですか。では2つ目の配布先についても、3地区に限定して配布をする。それで、新しい校名については縛りを付けなくて、この案のとおり、新しい学校にふさわしいものを考えてください、でよろしいでしょうか。

それでは皆さんうなずいていますのでそのようにします。

もし、反対意見があったら、お願いしたいと思います。

それでは地区を3地区に限定して、募集対象も配布先も限定して、校名については縛りを付けなくて、自由に書いてもらう。新しい学校にふさわしい校名を考えてもらうという内容ですが、そのようにして、よろしいでしょうか。

それでは事務局は、そういうことでよろしいですか。

前田学校教育課長

はい。

久保委員長

今回の会議までに、これを若干手直したものを、再度提案していただけるのですか。

前田学校教育課長

1件確認させていただきますが、回覧のみということで、ホームページには載せないということよろしいですか。回覧限定の方法でよろしいですか。

石渡委員

ホームページにも載せた方が良くと思います。ホームページと江見地区限定の回覧をした方が、校名がもう少し出てくるのではないかと思います。

久保委員長

地区は限定するのだけれども、ホームページでも知らせるということですね。両方でお知らせするということですね。

石渡委員

出張所と公民館、ほかの地区にも募集しますという用紙を置いておけば、書く人もいるのではないかと思います。

蒔苗教育次長

実際に応募するかどうかは、その個人の方々の意思がありますが、その周知方法については、今はいろいろな情報伝達の方法がありますし、今のようにホームページにも載せて、できる限りいろいろな情報というのが発信されるのがよろしいですから、周知を徹底するというので、そういう方法も取っていきたく、このように考えています。

久保委員長

それでは、ホームページも併用してということで、よろしいかと思います。

では次回に、これについてまた再提案してもらおうということよろしいでしょうか。それではこの議題については、これで終わりにしたいと思います。

時間が長時間になってしまいましたので、この後予定していた統合準備委員会からの報告については、次回に回らせていただきたいと思います。

それでは、その他になりますが、皆様から何かありましたらお願いしたいと思います。ありませんか。それでは、事務局から何かありますか。

前田学校教育課長

それでは、今回の会議に本日皆様からいただいた意見を基に、修正案を改めて提示させていただきます。それと本日議題の3番目にありましたものを併せて次回に説明させていただきます。

今回の会議の予定でございますが、11月26日火曜日の午後7時、この会場を予定しておりますが、いかがでしょうか。

(はいの返答あり)

久保委員長

それでは、11月26日火曜日午後7時から、この場所でということで、お願いしたいと思います。では、ほかに何かありますか。

石渡委員

通学のことで、1点言い忘れたので、良いですか。小学校の所のサンクレメンテの私道を通らせて欲しいという意見もあったのでお願いします。

久保委員長

それは、また後日でも良いではないですか。

石渡委員

忘れてしまうといけないと思ひまして、今言っておきます。

久保委員長

特にこの場で、言っておかなければならないことがありましたらお願いします。

中村委員

これだけ通園、通学の意見を今日聴いたのだから、次回までには市からこういうふうにしたいのですという案を必ず出していただけるのですか。だらだらと話をしてもしょうがないですから。これだけ各地区で話し合っ、意見を鴨川市の教育委員会に伝えたのだから、まとまった案を、次の案は市の方から出てくるのですよね。

蒔苗教育次長

今の話のように、各地区で一生懸命に通学について、意見を出していただきました。しっかりと受け止めさせていただいています。

ただ、いろいろな財政なり、それから鴨川日東バスなり、いろいろな事に関わることもありますので、今日いただいたことに対して、すべて次回までにとすることは、これは少々難しいです。こちらで決定してお伝えできるものと、そうでないものがあるということは、ご了解いただきたいと思ひます。

いずれにしても、冒頭申し上げたとおり、この通学に関しては非常に大きな関心事でもありますし、重要な案件でもございますから、これからも継続的に質疑をしていくと。そして、できるだけ皆さんがより良い形で開校、開園を迎えられるようにしていきたいと思ひます。回答できることは回答できますし、今後少し時間をかけてということもございしますので、ご了解いただきたいと思ひます。

久保委員長

それでは、長時間にわたって慎重な審議を本当にありがとうございました。以上で本日の会議を終了したいと思います。よろしいでしょうか

(異議無し)

それでは進行を事務局に戻します。

唐鎌学校教育課総務係長

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

本会議の内容を確認したので署名する。

平成 26 年 3 月 24 日

会議録署名人 石渡 嘉一